

開 会 式

〔一同起立〕

○事務局長（籠橋智基君） たいだいまから開会式を行います。議長から挨拶をいただきます。

〔議長 小原 尚君登壇〕

○議長（小原 尚君） おはようございます。

開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

初めに、先月下旬、県内の養鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザが確認されました。寒波に見舞われる困難な防疫作業となりましたが、昼夜を分かたず多くの皆様方の御協力により、防疫措置を完了することができました。作業に従事していただきました職員をはじめ、全ての皆様方に対し、心から感謝を申し上げます。

次に、去る二十二日まで開催されましたミラノ・コルティナ冬季オリンピックにおいて、当県ゆかりの選手が相次いで快挙を成し遂げました。村瀬心椛選手がスノーボード日本女子では史上初の金メダルに続いて銅メダルと二つのメダルを獲得され、堀島行真選手もまた銀と銅の二つのメダルを獲得されました。両選手の活躍に心からお祝いを申し上げます。そして、私たち多くの県民に勇気と感動を与えていただいたことに感謝するとともに、今後のさらなる御活躍を期待しております。

さて、本日、令和八年第一回岐阜県議会定例会が招集されましたところ、議員各位の御参集を得て、ここに

開会の運びとなりました。

本定例会に提出されております各案件は、令和八年度一般会計予算をはじめいずれも新年度の県政の運営と施策に関わる重要な案件ばかりであります。議会に課せられた役割を十分に果たし、県民の声を県政に反映できますよう、県政の諸課題も含め活発な御審議を賜りますことをお願い申し上げます。

議員並びに執行部各位におかれましては、議事運営に格別の御協力をお願いいたしまして、開会の挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

(拍 手)

○事務局長(籠橋智基君) 知事から挨拶をいただきます。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事(江崎禎英君) 皆様、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、ただいま議長からもお話がありました。このたびのミラノ・コルティナ冬季オリンピックにおきまして、岐阜県出身の村瀬心椛選手が日本人としてスノーボード女子史上初となる金メダルとともに銅メダルを獲得されました。また、堀島行真選手が、銀メダルとともに二大会連続となる銅メダルを獲得されました。両選手がオリンピックという最高の舞台で偉業を達成されましたことは、県民にとつて大きな誇りであり、多くの勇気と感動を与えていただきましたことに心からの感謝とお祝いを申し上げますとともに、両選手のさらなる活躍をお祈りしたいと思います。

さて、本日は、令和八年第一回岐阜県議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位の御参集を

いただきまして、誠にありがとうございます。

今議会に上程いたしました案件は、令和八年度当初予算をはじめ、来年度の県政運営を進める上で、いづれも極めて重要なものがございます。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○事務局長（籠橋智基君） これをもちまして開会式を終わります。御着席願います。

(一同着席)

+++++

○議長（小原 尚君） 開会に先立ち、新任の副知事に御挨拶をいただきます。副知事 足立葉子君。

〔副知事 足立葉子君登壇〕

○副知事（足立葉子君） 議員の皆様方には、去る十二月の議会におきまして、選任の同意をいただき、誠にありがとうございます。

一月一日付で副知事を拝命し、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。微力ではございますが、江崎知事をお支えし、安心とワクワクにあふれ、人やモノが集まる岐阜県を実現するため、誠心誠意努力する覚悟でございます。

県議会の先生方におかれましては、格別の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶

第一号 二月二十六日

とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

議事日程（第一号）

令和八年二月二十六日（木） 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 議第一号から議第六十八号まで

本日の会議に付した事件

- 一 日程第一 会議録署名議員の指名について
- 一 日程第二 会期の決定について
- 一 日程第三 議第一号から議第六十八号まで

第一号 二月二十六日

出席議員

四十四人

- | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 十五番 | 十四番 | 十三番 | 十二番 | 十一番 | 十番 | 九番 | 八番 | 七番 | 六番 | 五番 | 三番 | 二番 | 一番 |
| 森益基君 | 澄之君 | 伊藤君 | 中山君 | 森内君 | 黒田君 | 牧田君 | 今井君 | 和田君 | 和平君 | 判治君 | 辻井君 | 木村君 | 千秋君 |

| | | |
|------|----|-----|
| 三十六番 | 野島 | 征夫 |
| 三十七番 | 渡邊 | 嘉山 |
| 三十八番 | 伊藤 | 正博 |
| 三十九番 | 川上 | 哲也 |
| 四十番 | 伊藤 | 秀光 |
| 四十一番 | 平岩 | 正光 |
| 四十三番 | 佐藤 | 武彦 |
| 四十四番 | 森藤 | 正弘 |
| 四十五番 | 村下 | 貴夫 |
| 四十六番 | 尾藤 | 義昭 |
| 四十七番 | 岩井 | 豊太郎 |
| 四十八番 | 猫田 | 孝君 |

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 局長 竈橋 智基

第一号 二月二十六日

説明のため出席した者の職氏名



| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 危 | 総 | 総 | 副 | 知 |
| 機 | 務 | 会 | 計 | |
| 管 | 部 | 計 | 管 | 知 |
| 理 | 長 | 理 | 理 | 事 |
| 部 | | 者 | 者 | 事 |
| 長 | | | | |
| 海 | 市 | 丸 | 足 | 江 |
| 蔵 | 橋 | 山 | 立 | 崎 |
| 敏 | 貴 | 孝 | 葉 | 禎 |
| 晃 | 仁 | 之 | 淳 | 子 |
| 君 | 君 | 君 | 君 | 君 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 同 | 同 | 同 | 議 | 議 | 総 |
| 主 | 主 | 課 | 事 | 事 | 務 |
| 査 | 査 | 長 | 調 | 調 | 課 |
| | | 補 | 査 | 査 | 長 |
| | | 佐 | 課 | 課 | |
| | | | 管 | 管 | |
| | | | 理 | 理 | |
| | | | 調 | 調 | |
| | | | 整 | 整 | |
| | | | 監 | 監 | |
| 杉 | 脇 | 佐 | 大 | 三 | 桂 |
| 山 | 若 | 藤 | 平 | 宅 | 川 |
| 俊 | 知 | 由 | 洋 | 誠 | 義 |
| 之 | 香 | 子 | 右 | 樹 | 彦 |

| | |
|--------------------|---------|
| 環境エネルギー生活部長 | 平野昌彦君 |
| 健康福祉部長 | 中西浩之君 |
| 子ども・女性部長 | 片桐伸一君 |
| 商工労働部長 | 小島光則君 |
| 観光文化スポーツ部長 | 渡辺幸司君 |
| 農政部長 | 堀智考君 |
| 林政部長 | 久松一男君 |
| 県土整備部長 | 藤井忠直君 |
| 理事(まちづくり担当)兼都市建築部長 | 野崎眞司君 |
| 都市建築部都市公園・交通局長 | 戸田克稔君 |
| 教 育 長 | 堀 貴雄君 |
| 警 察 本 部 長 | 三 田 豪士君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 鈴 木 祥一君 |
| 人事委員会事務局長 | 大 野 陽一君 |
| 労働委員会事務局長 | 廣 瀬 雅史君 |



二月二十六日午前十時六分開会

○議長（小原 尚君） ただいまから令和八年第一回岐阜県議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

+++++

○議長（小原 尚君） 日程第一 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会議録署名議員に、三番 判治康信君、九番 黒田芳弘君、十一番 山内房壽君、十六番 小川祐輝君、二十二番 恩田佳幸君を指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれ指名のとおり決定をいたしました。

+++++

○議長（小原 尚君） 諸般の報告をいたします。

野村美穂君及び加藤大博君は、令和八年一月二十七日付をもって公職選挙法第九十条の規定により辞職されましたので、報告いたします。

また、岐阜県議会委員会条例第六条第一項ただし書の規定により、令和八年二月十九日付をもって、田中勝士君を議会運営委員会委員に指名いたしましたので、同条第三項の規定により報告いたします。

第一号 二月二十六日

また、議会運営委員会の副委員長には、田中勝士君が選任された旨、報告がありました。
その他の報告は、書記に朗読させます。

(書記朗読)

議案の提出について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、議第一号 令和八年度岐阜県一般会計予算ほか六十七件の議案の提出がありました。

専決処分報告について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、地方自治法第百八十条第二項の規定により、報第一号 令和七年度岐阜県一般会計補正予算ほか十二件の専決処分の報告がありました。

指定金融機関の状況の報告について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、報第十四号 令和七年度指定金融機関の状況についての提出がありました。

監査結果等の報告の提出について

監査委員から、お手元に配付のとおり、地方自治法第百九十九条第九項の規定により、令和七年十二月二十四日付、令和八年一月二十七日付及び令和八年二月二十五日付をもって、定期監査の結果について、令和八年二月二十五日付をもって、随時監査の結果について及び財政援助団体等監査の結果について、並びに地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、令和七年十二月二十四日付、令和八年一月二十七日付及び令和八年二月二十五日付をもって、例月出納検査の結果に関する報告の提出がありました。

住民監査請求の通知について

監査委員から、お手元に配付のとおり、令和八年一月二十一日付をもって、地方自治法第二百四十二条第三項の規定により、住民監査請求について通知がありました。

+++++

○議長（小原 尚君） 日程第二 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、本日から三月二十五日までの二十八日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から三月二十五日までの二十八日間と決定いたしました。

+++++

○議長（小原 尚君） 日程第三を議題といたします。

提出議案に対する知事の説明を求めます。知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 令和八年第一回岐阜県議会定例会が開催されるに当たり、提出議案の説明に先立ちまして、まず、令和八年度の県政運営の基本方針を述べさせていただきます。

昨年二月の知事就任以降、本県の豊かな自然や多種多様な食材、世界に誇るべき歴史や伝統文化など、多くの魅力がそろそろ本県の強みを生かし、日本社会が直面する様々な課題に挑戦するため、政策オリンピックや働いてもらい方改革など、新たな政策に取り組んでまいりました。

令和八年度は、こうした流れをさらに深化させ、本県から全国に安心とワクワクにあふれる政策を発信し、人やモノが集まる岐阜県の実現を目指してまいります。

そこで、令和八年度の当初予算案は、「未来を切り拓く力強い岐阜県へ」を政策のテーマに掲げ、県民の安心の確保と、未来に夢と誇りを持てるワクワクの創出の二つを重点事項とし、それぞれ三つの政策の柱を立てて編成をいたしました。特に今回、各政策の柱に生きる力、学ぶ力、防災力、産業競争力など「力」という言葉を用いました。これは岐阜県が持つ力を磨き発信していくという思いを込めたものであり、来年度のテーマに掲げた「力強い岐阜県」を目指し、県として取り組むべき施策を強力に実行してまいります。

まず、県民の皆様の安心の確保の一つ目の政策の柱は、物価高騰に負けない力強い社会を創ることです。

具体的には、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の負担を軽減するため、国の一律支援や市町村の生活密着支援が届きにくい方々に対して、県として緊急的な支援を着実に実施するとともに、中小企業、小規模事業者の賃上げ環境整備を支援してまいります。

二つ目は、誰もが安心して健やかに生き、学ぶ力を育むというところでございます。

具体的には、県民の皆様の誰もが安心して健やかに暮らせる環境を整備するため、子育ての負担軽減や学ぶ力の向上を図るとともに、医療・福祉の人材と体制を確保し、子供から高齢者まで切れ目なく支援をします。

三つ目は、環境課題への対応と防災力向上で命と暮らしを守ることです。

具体的には、県民の命と暮らしを守るため、身近な環境課題に対応し、安心して生活できる環境を確保するとともに、インフラ整備などにより災害に強い地域づくりを進めてまいります。

次に、未来に夢と誇りを持てるワクワクの創出の一つ目の政策の柱ですが、地域の潜在力を生かし産業競争力を高めることと、

具体的には、若者や女性が持てる力を十分に発揮できるよう、柔軟で多様な働き方を実現するとともに、地域の強みや技術を生かして成長分野への挑戦を促し、産業競争力を高めてまいります。

二つ目は、食やエネルギーの自給を通じて力強い地域を創ることです。

具体的には、食とエネルギーの自給を進めるため、多様な主体の農業への参画を促し、米の増産や選ばれる農畜水産物を作り、消費の拡大を図るとともに、地域資源を生かした再生可能エネルギーの創出や活用を進めてまいります。

三つ目は、世界に誇れる魅力あるまちづくりです。

具体的には、世界に誇れる岐阜県を目指し、豊かな自然や歴史・文化など地域資源を生かした観光振興や地域のにぎわい創出、関係人口の拡大に取り組み、魅力あるまちづくりを推進してまいります。

以上のような政策を着実に実施していくためには、持続可能な財政運営にも十分な配慮が必要です。

本県の財政は、公債費の増加などにより、近い将来、基金が枯渇しかねない非常に厳しい状況でございます。このため、令和八年度当初予算編成に合わせ、部局横断的な事業見直しプロジェクトチームを中心に、職員からの提案を踏まえながら、それぞれの事業の目的を改めて問い直し、目的達成のための最適な手法を検討するといった作業を徹底し、めり張りのある予算編成に努めました。

以上、県政運営における基本方針を申し上げますが、来年度はこうした基本方針を踏まえ、中長期的な政策の方向性を整理し、具体的な施策の体系を県民の皆様にお示しするため、「清流の国ぎふ」創生総合戦略を一年前倒して改定いたします。

引き続き、岐阜県を「共に未来を創る場所（ところ）」とするため、議員各位をはじめ、県民の皆様の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、本日提出いたしました議案について御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、予算二十七件、条例十八件、契約その他二十三件、合計六十八件でございます。

まず、議第一号から議第十四号までの令和八年度予算の規模は、一般会計九千五百六十八億八千万円、特別会計四千二百七十一億六千万円、合計一兆三千八百四十億四千万円でございます。

それでは、予算の概要につきまして、先ほど申し上げました県政運営の基本方針の二つの重点事項に基づき、それぞれ三つの政策の柱立てに沿って御説明をさせていただきます。

まずは、県民の安心の確保に関する一つの柱でございます物価高騰に負けない力強い社会を創るという項目では、医療・福祉、子育て分野への支援として、医療機関や福祉施設、学校などに対し、食材料費の高騰分

を支援するほか、国の支援対象とならないゼロ歳から二歳児までの子育て世代の負担を軽減するため、育児支援サービスや育児用品の購入に利用できる電子クーポンを発行いたします。

また、生活の維持に困難を抱える方への支援といたしまして、児童養護施設等における適切な養育を継続するために必要な設備、備品購入を支援するほか、生活保護受給者世帯の中で、かつてエアコンの購入に要する費用が支援対象から外れていた世帯に対し、エアコンの購入のための費用を支援してまいります。

さらに、賃上げ環境を整備するための企業への支援といたしまして、酒米価格高騰を受ける県内の酒蔵に対し、設備投資や酒米価格高騰分を支援するほか、賃上げ等につながる生産性向上を推進する中小企業等の設備投資を支援してまいります。

次に、安心の二つ目の柱であります誰もが安心して健やかに生き、学ぶ力を育むという項目では、子供を産み育てやすい環境づくりとして、公立小学校等に通う児童の保護者の負担軽減を図るため、学校給食費を支援するほか、高等学校の授業料の実質無償化を実施してまいります。

また、豊かな感性を育む教育の充実として、異学年集団による学び合いに取り組む市町村への支援や、将来を担う子供たちを対象とした県庁見学会を実施するほか、県立の特別支援学校等の再整備を進めてまいります。さらに、人生百年時代の健康づくり、医療・福祉の充実として、昨年のモーニングプロジェクトをさらに発展させるため、喫茶店利用者の健康データ等の取得分析などを実施するほか、医師不足が顕著な特定診療科などで勤務する意思のある医学生に対する修学資金の貸付けや、病院薬剤師を確保するための奨学金の返還支援を行う病院への補助を実施してまいります。

安心の三つ目の柱であります環境課題への対応と防災力向上で命と暮らしを守るという項目では、暮らしに

身近な環境課題への対応と安全・安心な暮らしの確保として、まずは先端技術によるツキノワグマの追い払いや捕獲支援などを実施するほか、全県域の河川、地下水を対象としたPFAS測定調査の実施や、空き家の活用を促進するためアイデアを募集し、優れた提案を支援してまいります。

また、暮らしと経済を支えるインフラ整備として、東海環状自動車道や濃飛横断自動車道等の幹線道路ネットワークの整備のほか、AIを活用した道路維持管理の効率化を実施してまいります。

さらに、災害に強い地域づくりとして、政策オリピックにおける優良事例の普及を図るため、地域のモデルとなる防災訓練を支援するほか、消防団、水防団員等を地域で盛り立てる応援事業所を拡大するためのキャンペーンを実施してまいります。

次に、未来に夢と誇りを持てるワクワクの創出についてでございますが、一つ目の柱であります地域の潜在力を生かし産業競争力を高めるといふ項目では、産業や地域を支える環境づくり・人づくりとして、働いてもらい方改革の普及啓発や取組企業の情報を発信するため、合同企業展やセミナーを開催するほか、若者や女性に選ばれるサステナブル経営に取り組む企業を見える化するため、新たなSDGsの認証制度を創設いたします。

また、社会課題を解決する新ビジネスの創出・拡大支援として、様々な分野からのスペースビジネスへの参入や県内企業のウェルネス産業等への参入、事業展開を支援するほか、市町村等とスタートアップとの官民連携による地域課題解決の取組支援などを実施してまいります。特に企業誘致につきましては、従来の経済的な支援を見直し、商工労働部にチームを設置し、企業ニーズに寄り添ったマンツーマン型の企業誘致に注力してまいります。

さらに、地域資源を生かした挑戦への支援といたしまして、革新的な農業生産方式のモデル実証を支援するほか、新たに森林サービス産業に取り組み事業者等への伴走型支援やインバウンド受入れに向けたモニターツアーなどを実施してまいります。

次に、ワクワクの二つ目の柱であります食やエネルギーの自給を通じて力強い地域を創るという項目では、「楽しい農業・儲かる農業」の実現として、アグリパーク構想を推進するため、スタートアップの場づくりに関するアイデアを募集し、優れた提案を支援するほか、米の増産に向け新品種「清流のめぐみ」の生産性向上のための技術実証等を実施してまいります。

また、流通ルートの開拓、販路拡大を図るため、農業者と名古屋圏の飲食店をつなぐ名古屋圏販路開拓支援センターを設置するほか、地消地産による特色ある学校給食を提供するための支援を実施してまいります。

さらに、新たなクリーンエネルギーの創出として、バイオコークスを普及推進させるため、実証実験や展示会での有用性のPRを実施するほか、再生可能エネルギーとして重要な役割を担う小水力発電事業への参入を促進するため、県の管理する砂防堰堤等での導入可能性調査を実施してまいります。

ワクワクの三つ目の柱でございます世界に誇れる魅力あるまちづくりでは、持続可能な観光地域づくりの推進といたしまして、本県の豊かなアウトドア資源を活用した誘客プロモーションの実施や、森林サービス産業事業者や市町村が実施するトイレ等の衛生施設、駐車場等の環境整備を支援するほか、作陶、陶芸ですね、そして日本刀鍛冶体験、こういったものなど、高付加価値な着地型体験商品の充実を図るとともに、武道の見学・体験など、関ヶ原古戦場を核としたストーリー性のある戦国・武将観光を推進してまいります。

また、人生を豊かにする文化・スポーツ活動の促進といたしまして、高山陣屋などで外国語に対応した地芝

居公演を開催するほか、令和九年一月に国民スポーツ大会冬季大会スピードスケート競技会「クリスタル国スポ岐阜二〇二七」を恵那市で開催いたします。

さらに、にぎわいを創出するまちづくりといたしまして、県図書館、美術館を核とした県民文化の森わくわくプロジェクトの開催や、県外小・中学生が本県をもう一つのふるさとと感じられる交流・防災体験に取り組む市町を支援するほか、LRTを有力候補とする新たな交通システムを含めた岐阜圏域のまちづくりや、リニア岐阜駅を核とした東濃・可茂圏域のまちづくりなど、未来のまちづくりを推進してまいります。

なお、来年度の政策オリンピックにつきましては、補助事業として実施するアグリパーク構想の推進、空き家の活用促進、ふたつのふるさと事業の推進の三つのテーマと、アイデア募集として実施します消防団員の確保対策、ひきこもり支援、みんなで守る社会インフラの三つのテーマを予定しております。来年度も引き続き、政策オリンピックの手法によりまして、県民の皆様からの御提案を県政に生かしてまいります。

続きまして、歳入の主な事項について御説明をいたします。

まず県税につきましては、賃金上昇の影響などにより個人県民税の増収が見込まれることから、実質的に本格予算となりました今年度六月補正後の予算比で五十五億円の増となります二千七百九十八億円を計上しております。

次に、地方譲与税でございますが、特別法人事業譲与税の増収が見込まれることから、三十九億円増となります四百七十二億円を計上しております。

地方交付税は、地方財政計画の動向などを勘案し、九十一億円増の二千六十六億円を計上しております。

最後に、県債でございますが、県立高校の校舎改築工事などの完了によりまして、七億円減となります六百

六十億円を計上しているところでございます。

次に、議第十五号 令和七年度一般会計補正予算につきましては、大規模災害に備え、避難所の環境改善を図るための資機材を整備するほか、障がい福祉サービスの充実のため、グループホームなど障がい福祉施設の整備などを支援してまいります。

議第十六号から議第二十七号までは、特別会計の補正予算であり、いずれも年度内の執行見込みなどを勘案し、所要の補正を行うものでございます。

議第二十八号から議第四十五号までは、条例の制定または改正であり、その主なものを御説明いたします。議第二十八号は、物価高騰等に鑑み、使用料等の額の改定を行うものでございます。

議第二十九号は、県職員定数条例などの一部改正であり、定年引上げに伴う常勤職員の増や、子ども相談センターに配置する児童福祉司等の増員などにより、県職員の定数を九十七人増としております。

議第三十一号は、知事直轄組織を再編し、秘書及び広報、適正な行政運営の確保、人事及び労務管理に関する事項を所管する知事公室を新たに設置するため、部等設置条例の一部を改正するものでございます。

議第三十五号は、市町村へ権限移譲を行うものです。

議第三十八号は、国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部改正に伴い、市町村から徴収することとなる子ども・子育て支援金に係る納付金の額の算定に必要な基準等を定めるものでございます。

議第四十号は、農業大学の授業料及び入学試験料の額を改定するものでございます。

議第四十二号は、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、雨水貯留浸透施設等の標識の設置について必要な事項を定めるものでございます。

議第四十四号は、公立の高等学校等における教育改革の推進のための事業に必要な基金を設置するものでございます。

次に、その他の案件でございます。

議第四十六号から議第六十六号までは、旧岐阜県庁舎解体工事、跡津川トンネル工事及び乗鞍トンネル一期工事の請負契約の変更、下呂市内の土地の取得及び処分、車両への落雪事故に係る損害賠償の額、県立寿楽苑など十一施設の指定管理者の指定、飛驒・世界生活文化センターの指定管理者の指定期間の延長、包括外部監査契約の締結、岐阜県環境基本計画及びぎふ農業活性化基本計画の策定についてそれぞれ議決を求めるものでございます。

議第六十七号は、公安委員会委員の任期満了に伴い、佐々木裕茂委員を再任するため、同意を求めるものでございます。

議第六十八号は、岐阜県議会議員加茂郡選挙区補欠選挙の執行のため、先月二十七日付で実施いたしました令和七年度一般会計補正予算の専決処分の承認を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出案件の説明を終わりますが、最後に、本年一月に発生しました岐阜県観光連盟元職員の逮捕に関わる県庁内の不適正事案について触れさせていただきます。

現在、県庁内においては、県監査委員からの指摘に基づきまして、本事案に係る県の対応について、弁護士の協力も得ながら調査を実施しているところでございます。

観光連盟の元職員が県の業務に関与した一昨年、すなわち令和六年十二月までの間に、不適切な予算の執行が長きにわたって繰り返されてきた事実を踏まえ、事案の全貌解明と原因の究明を徹底するとともに、県民の

皆様の信頼を損なうことのないよう、組織や人事の在り方を見直し、透明で風通しのよい職場環境を実現し、予算の適切な執行をはじめとする県行政の健全な運営に万全を期してまいります。

議員各位におかれましては、御審議のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小原 尚君） お諮りいたします。ただいま議題となっております各案件のうち、議第六十七号を直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、本案件を直ちに採決することに決定いたしました。

ただいまから議第六十七号 公安委員会委員の任命同意についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決定をいたしました。

+++++

○議長（小原 尚君） お諮りいたします。議案精読等のため、明日から三月十日までの十二日間休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、明日から三月十日までの十二日間休会とすることに決

定をいたしました。

○議長（小原 尚君） 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

三月十一日は午前十時までに御参集願います。

三月十一日の日程は追って配付いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前十時三十五分散会

